地域包括支援センターと伊勢市消費生活センターの協働による

「高齢者の権利擁護講座」の開催 （伊勢市）

- 高齢者の権利を守るために市内老人クラブ等で講座を開催
- 平成20年度から実施し、延べ2,553名が参加
- 平成23年度からは、市内4ヶ所の地域包括支援センターと伊勢市消費生活センターが協働で実施

「高齢者の権利擁護講座」の内容

・消費者被害から身を守るために
・みんなで防ごう高齢者虐待
・認知症と成年後見制度
・介護保険サービスのミニ知識

伊勢市

地域包括ケアシステム構築に向けた取組事例（様式）

①市区町村名	伊勢市
②人口（※１）	132,058 人（H25.3.31 現在）　　（　　）
③高齢化率（※１） （65 歳以上、75 歳以上それぞれについて記載）	65 歳以上　27.0%　　（　　） 75 歳以上　14.2%
① 取組の概要	高齢者の権利を守ることを目的として、地域包括支援ｾﾝﾀｰが市内の民生委員の会議や老人クラブ等に出向き高齢者虐待や認知症についての「高齢者の権利擁護講座」を実施。また、伊勢市消費生活ｾﾝﾀｰと協働し、高齢者の消費者被害の防止について紙芝居や講話を行い、意識の啓発を行い高齢者の権利を守る。
⑤取組の特徴	伊勢市消費生活ｾﾝﾀｰと地域包括支援ｾﾝﾀｰが一緒に講座に出向き、消費者被害についての具体的な内容や相談方法の対応についての啓発を行う。 また、地域包括支援ｾﾝﾀｰと消費生活ｾﾝﾀｰの連携を図ることを目的としている。
⑥開始年度	平成 20 年度
⑦取組のこれまでの経緯	高齢者の権利を守る目的で、平成 20 年度から地域包括支援ｾﾝﾀｰで民生委員や老人クラブを対象に、認知症の理解や虐待予防について講座を実施してきたが、平成 22 年 10 月伊勢市に消費生活ｾﾝﾀｰが開設されたことから、平成 23 年度からは地域包括支援ｾﾝﾀｰと伊勢市消費生活ｾﾝﾀｰが協働し、高齢者の消費者被害についての啓発と早期対応に取り組んでいる。
⑧主な利用者と人数	民生委員、市内各老人クラブ他　　延べ参加者 2,553 名
⑨取組の実施主体及び関連する団体・組織	伊勢市地域包括支援ｾﾝﾀｰ（市長寿課） 伊勢市西地域包括支援ｾﾝﾀｰ 伊勢市東地域包括支援ｾﾝﾀｰ 伊勢市南地域包括支援ｾﾝﾀｰ 伊勢市消費生活ｾﾝﾀｰ（市商工労政課）
⑩市区町村の関与（支援等）（※２）	講座の企画、開催通知、申し込み受付 各部署への連絡等
⑪国･都道府県の関与（支援等）（※３）	
⑫取組の課題	対象者の拡大
⑬今後の取組予定	多くの老人クラブでの開催を行い、全市に取り組みをひろげていく。
⑭その他	
⑮担当部署及び連絡先	伊勢市地域包括支援ｾﾝﾀｰ　電話 0596-21-5583

※１　一部地域に限定した実施の場合は、当該地域の人口･高齢化率を（　　）内に記載してください。

※２　市町村から財政的支援が行われている場合には予算額等を含めて記載ください。

※３　国や都道府県から財政的支援を受けている場合は、補助金や交付金等の名称、額等を含めて記載ください。